

く に み

さあみんな

老人を大切にしましょう

9月15日 敬老の日

九月十五日を「敬老の日」と定めて三年目。若い者が今日を楽しむことも出来るものもそのもとをただせば老人のおかけとばらばらで、多様なわたり社会につくってきた老人を、町民こそ敬愛し長寿を祝うとともに、老人の福祉について関心と理解を高めようではないか。

県では八十八歳以上の長寿者に対し敬老年金を贈ってその労を慰め、わが国見町でも八十歳以上の高令者一四二名に年金を贈って感謝の意を表しました。尚町内の各婦人会



【第132号】
昭和43年9月15日発行
非売品
発行所 国見町公民館
発行人 佐藤 善次郎
編集人 鈴木 美一
印刷所 国見印刷所

- ※藤田 男16 女36 計52
- 齋藤政之助 奥山カキ 東海
- 林忠次郎 榊よち 高橋正一
- 阿部喜平 阿部ハツ 野野田
- 大村エナイ 鈴木スズ
- 伊田タツ 徳江源助 徳江ホ
- 渡辺せん 大和田幾三
- 古関クニ 寺島重吉 寺島ト
- 佐久間喜一 阿部チカ
- 伊勢セン 菅戸マン ○仲田
- しも 亀月あき 井砂トク
- 稲村専吉 最上哲次郎 佐藤
- 善三 齋藤ムネ 鈴木スズ
- 藤原アキ ○阿部ハツ 齋藤
- うら ○市川ナジ 佐藤エナ
- 穴戸チカ 笠原かん 穴戸喜
- 太朗 松浦弥市 佐藤ト
- 齋藤シホ 齋藤フク 村上ヒ
- 口 高橋カン 八島キツ 根
- 本米吉 高橋喜蔵 高橋キヨ
- 浅野せき 八島林次郎 八島
- キチ 浅野ハル
- ※小坂 男10 女12 計22
- 佐藤忠一 吾妻フデ 一条善

若い農業者のつどい

安達太良高原で後継者の祭典



本県農村の将来を担う農業の後継者を一堂に集め、お互いの友情と団結を深めようという第三回若い農業者のつどいは、八月七日から九日まで三日間にわたり、二本松市岳スキー場で開かれ、わが国見町からも木村君をはじめ二〇名の男女青年が参加した。

第一日は午前十一時から午後五時、各集団ごとにキャンプ村をつくり、午後七時から開会式、夜は午後七時から地元二本松市主催の歓迎の夕べとして参加者全員による盆踊りを繰り広げた。

第二日は午前四時起床、五時から木村知事の講演を聞き、五時半から安達太良登山、午後は普通作物、園芸生活の養蚕・畜産・林業、生活の四部門にわかれて演説発表、集団活動の成果発表会を開催、夜は交流会でキャンプファイヤーを中心にアトラクション

最終日の九日は午前五時半に起きてテント村を撤収して朝のつどいを行ない、午前八時半から八〇のグループにおかれて話し合い活動、記念品交換会、午前十一時から閉会式、優良団体や発表者の表彰などが三日間の幕を閉じた。

わが町の参加者次のとおり

後藤志志男 佐藤代八 後藤しげ子 菅野ユウ子 鴨田政子 菊地順一 市川忠明 佐藤貞好 菊地良七 中村和子 八巻良一 斎藤賢一 遠藤久幸 八島敏雄 渡辺善男 佐藤幸一 木村正義 佐藤長太郎 鈴木正一 佐藤久美子 引卒者 鈴木美一 写真 会場に到着した一行

議会だより

（国税税率の改正）
一般会計補正予算（第一号）八月十二日午前九時半から八月の町臨時議会が開かれ、次の議案等審議、原案通り可決した。

一、国見町国民健康保険条例の一部改正する条例
これは保険料の税率の改正で本年八月一日から第二期分から算定されるもので、課税総額三千五百九十五万九千九百、その賦課割合は所得割四〇％、資産割一〇％、均等割三十五％、平等割十五％となっている。

その他被保険者均等割額、世帯別均等割額等の改正が行われたものである。

一、国見町特別職の職員及び非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
これは国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、町に直接関係ある投票管理者、開票管理

九千九百、その賦課割合は所得割四〇％、資産割一〇％、均等割三十五％、平等割十五％となっている。

その他被保険者均等割額、世帯別均等割額等の改正が行われたものである。

一、国見町特別職の職員及び非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
これは国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、町に直接関係ある投票管理者、開票管理

住宅統計について

昭和二十三年以降五年ごとに行われてきたもので、今回ではちょうど、第五回目にあたります。この調査の結果は基礎的資料として、いろいろの方面に利用されておりましたが、そのうち特に国及び県が作成する住宅建設五年計画に用いられる大事な資料となりま

当町においては、調査員の方々が十月一日より実地調査のため各戸訪問いたしました。そのときは、質問事項等につ

九千九百、その賦課割合は所得割四〇％、資産割一〇％、均等割三十五％、平等割十五％となっている。

その他被保険者均等割額、世帯別均等割額等の改正が行われたものである。

一、国見町特別職の職員及び非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
これは国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、町に直接関係ある投票管理者、開票管理

九千九百、その賦課割合は所得割四〇％、資産割一〇％、均等割三十五％、平等割十五％となっている。

その他被保険者均等割額、世帯別均等割額等の改正が行われたものである。

一、国見町特別職の職員及び非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
これは国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、町に直接関係ある投票管理者、開票管理

体力づくりに栄養料理

新しい食品を用いた料理法を研究しようという国見町公民館では、日本専属栄養士宮本ウチ女史を招いて料理の講習会を開いた。九月五日午前九時より青年研修所、午後一時より公民館の二か所で行った。婦人学校や婦人会など多数の出席があり、現在市場に出回っている材料を用いた目新しい料理法を習って大喜びであった。

講習種目

- ◎ソーセイジのみそいため
- ◎ソーセイジのフリッター
- ◎大根サラダ
- ◎ハンバーグのチーズはきみ揚げ
- ◎和風いかサラダ
- ◎さば水煮のす物

尚公民館では前記講習（国見丸公あっせん）の外に次の講師もあつせんしますから、なるべく早く申込みでとどご利用ください。

税務署だより

相続税は、相続と遺贈によって財産を取得した場合にかかる税金です。

ところで、相続と遺贈による財産の取得というものは、通常の場合、一生に一度二度かのことです。毎年所得金額を計算して納税する所得税などと異なり、一般になじみの薄い税金だといえます。

相続税の申告書の提出期限は、相続の申告（被相続人がなくなった日）の翌日から六か月以内です。

相続財産はどのように計算するのでしょうか。相続税を計算する場合には、相続した財産の価額がいくらかであるかを評価しなければなりません。その評価は、原則として相続の日の時価によることになっております。時価の算定方法は財産の種類によって異なります。したがって、相続税申告の必要が生じたような場合は、税務署へご相談ください。

新団員の任命

分団 氏名 住所（大字）

- 一 内村 喜一 小坂
- 一 熊坂 正 内谷

選出された

一、昭和四十三年年度国見町一般会計補正予算

今回の追加額は七百三十七万二千円で、総額において早くも二億円を突破し、二億五百万円となった。歳出のうち主な事業は次のとおりである

役場庁舎増築改築費追加 九十五万円

板橋、貝田地区舗装並びに側溝工事費 三五〇万円

公営住宅建設不足分追加額 二四〇万円

起てよ人の子いざ起ちて 浮世の風にたたかれし 余命少きふた親の 弱れる心なぐさめよ (報恩の歌より)

